

職業教育システムの比較類型とその基準

— ドイツ職業教育学者の独日比較に学ぶ —

寺田盛紀

Dr. Moriki TERADA

Professor, School of Education, Nagoya University

Some Comparative Models and Their Criteria of Vocational Education System

— A Conception Based on Comparisons between Germany and Japan
by German Scientists of Vocational Education —

In this article I try to clarify some achievements of the comparative studies, especially made by German researchers, on the German and Japanese system in the field of vocational education, and to propose a conception for the comparative model in the research of vocational education system.

I analyse the following topics.

- I. Preface.
- II. Investigation on preceding researches in the comparative vocational education.
- III. Characteristics of the theories concerning Japanese system as a "market model"
- IV. Three dimensional model for the comparative vocational education.
- V. Conclusions.

German comparative studies on the vocational education have developed from one dimensional analysis to more multi-dimensional one since earlier 1980's.

W.-D. Greinert systematized firstly the model theory for the comparative research. His analytical model was determined by the influence of the state on the regulation for vocational education. Though, from his viewpoint, the Japanese vocational education system is categorized as a "market model" or a typical "OJT model" state, we must consider the bureaucratic function of Japanese Ministerium of Education, on which is observed in the field of school vocational education. We must not estimate the system character from only a well-known partial institution, a training within industry for employments, but characterize it in total involving some basic school training.

Some German researchers have emphasized not only the role of political factor, but also the sociological or the labour economic one. I think their factors must be translated in pedagogical aspects, if it is valid to adopt two another factors besides political one. I think that we had better define those three aspects for comparative criteria as a educational institution-, a educational goal-, and a curriculum dimension.

By the way, we need it for the research of comparative vocational education to analyse non vocational qualified training praxis, and some further training systems, adding to the European initial training system, in which vocational qualifications are given.

はじめに — 課題と分析モデル論の検討の意義 —

本報告は、近年とくにドイツで進展している教育と職業・雇用の関係に関するドイツ人によるドイツー日本の比較研究や、比較職業教育研究に関する若干の個別研究の成果に即して、「職業教育システムの比較研究」を展開する上で必要な基礎的、方法的側面を検討しようとするものである。ここでは、なかでもグライネルト（Greinert, Wolf-Dietrich）ら、ドイツ職業教育学者の熟練労働者レベルの職業教育システムの類型化の方法と、そこにおける独日両システムの特徴づけ（モデル化）の試みを方法解釈的に分析し、比較職業教育研究の方法的手がかりを得ることを目的としている。

熟練労働者レベルの教育を問題にするのは、それが職業教育構造（後述の1985年 EC 決定の「5段階構造」参照）の中では、それぞれの国の職業教育史、経済・社会制度（労働市場）、教育制度の特色を最もよく反映し、差異性（類型性）を際立たせるからである。

さらに、いま改めて、比較研究における類型的方法に着目するのは、ここ数年に限っても内外の社会学、労働市場論において「日本型モデルのメリット、デメリット」（浜口恵俊, 1993）、「日本の雇用システム — その普遍性と強み」（小池, 1994）、「システムとしての日本企業」（青木・ドーア, 1995）、「アメリカにおけるジャパナイゼーション」（ローリー・グラハム, 1997）などの一環として日本の職業教育、熟練形成システムに関心が寄せられているからである。また、ドイツの比較職業教育研究においては「ドイツ職業教育の日本化」（Georg, 1994, Teichler, 1996）などの立論までみられるというように、日本の職業教育、雇用準備的教育システムが諸外国における1つのモデルとして語られ始めているからである。また、わが国の職業教育への東南アジア発展途上国の関心、途上国と経済先進国日本の職業教育システムの比較研究への関心も少なからず存在する。

「外国経験への『迂回』（“Umweg”）は自国社会における出発状況の問題点の深い理解とその基礎にある理論やパラダイムの再構成を可能にする。…教育と雇用の関連についての異なった歴史的諸条件の比較は、…新たな問題解決アプローチのための擬似的実験の基礎を提供する」（Demes, u. Georg. 1994. S.513, Georg.1995, S.79）。また、使用可能な分類基準の適用によって、「夥しい数の国民的職業教育システムの記述」の任意性を避け、それを「精密に分析し、比較させてくれる」（Greinert, 1995. S.21-22）。あるモデルの「実施計画と発展論的な戦略的モデル」（理念）としても有効である（同, 1988. S.152）。このように、比較モデル論の検討は職業教育研究における比較アプローチの錬磨に資するものと考えられる。

1. ドイツにおける職業教育システムの比較・相対化の試み

ドイツにおける職業教育（職業資格取得のための初期訓練：Erstausbildung）システムの比較、つまりデュアル・システムの相対化の試みは、その概念が市民権を得た1964年（Kutscha. 1983, S.204-205）以降に限ると、概ね下記のように展開した。まず、1985年の EC 決定まで、ついで同決定がめざした職業教育・学校修了資格の同等化（比較対照作業の実施）が成し遂げられるはずの1992年末まで、あるいは1990年ごろまで、そして1990年代以降、この3つに区切られる。

(1) 前史段階・議論としての比較：この段階では、職業教育に関わる国際機関（EC:1963, 1980. OECD: Gregoire, R.1966）の実務的な比較分析によっており、ドイツは「徒弟制度型」の国として英国、あるいは中欧諸国とともに、職業教育の主な学習機関、それへの依存度に注目して分析・分類されている（日本は比較の対象外）。以下、おもな比較分析例をあげておく。

① ECの徒弟制・職業学校依存度による3モデル（European. 1980, P.12, Lipsmeier. 1987, S.46）

- ・モデルⅠ：フルタイム学校形式の職業訓練が10%以下で徒弟制優位…ドイツ、デンマーク
- ・モデルⅡ：フルタイム学校が中間的で約30%…アイルランド、英国、ルクセンブルク
- ・モデルⅢ：フルタイム学校優位で、約70%…ベルギー、フランス、オランダ、イタリア

② OECD/グレゴワール（1969. 21頁-）の分類

- ・タイプⅠ：徒弟制度を基礎とする制度…英国、ドイツ

- ・タイプⅡ：学校を基礎とする制度…ベルギー、スウェーデン
- ・タイプⅢ：混合制度…フランス、オランダ
- ・タイプⅣ：ハイ・スクールにおける職業準備教育

(2) EC統合(1992年統合)との関係：1985年のEC決定以降、欧州レベルでとくに「5段階構造」における「第2レベル」(熟練労働者レベル)の資格・訓練制度の相互承認、比較対照作業が活発になる。ドイツでも自国システムの、少なく欧州内での国際的位置づけが積極的に行われはじめる。本格的な比較研究の手始めとして、リップスマイヤーの研究などがあげられる(Lipsmeier, 1987)。

日本をはじめて比較対象に加えたものとして、従来の企業か学校かという比較基準に立脚しながら主要先進国を網羅的に検討したツェドラー(Zedler, R.1988)の研究や、職業教育に対する国家の関わり具合という社会関係論的基準から、まとめた方法論を提供したグライネルト(Greinert, W-D. 1988)の研究(後述)は、画期的にも日本を1パターン(市場モデル)の代表に位置づけた。それらの要点を下記にまとめてみた。

①1985年のEC決定「職業教育訓練修了資格の比較対照作業に関する決定」(Council, 1985)に示された欧州職業教育訓練修了資格の5段階構造(寺田, 1991, 1994参照)

- ・第1レベル：義務教育+職業導入教育(半熟練資格)
- ・第2レベル：義務教育+徒弟制を含む職業訓練(熟練労働者資格)
- ・第3レベル：義務教育+中等技術教育(テクニシャンかマイスター)
- ・第4レベル：中等教育+1、2年のポスト・セカンダリー(高等)技術教育(上級テクニシャン)
- ・第5レベル：3年間の完成高等教育(経営幹部)

②ツェドラーの類型化

- ・比較の目的…「国際競争における優位性としての労働力訓練の比較」
- ・比較基準…1. 熟練労働者訓練における職業学校と徒弟訓練・企業内訓練の役割
2. 訓練修了後の雇用との関係性の程度
- ・比較対象…ドイツ、フランス、ギリシャ、英国、日本、スウェーデン、アメリカ
- ・4つの基本タイプの抽出
 1. デュアルシステム…ドイツ
 2. フルタイム学校システム…フランス、スウェーデン
 3. ミックスシステム…英国、ギリシャ
 4. OJT訓練…日本、アメリカ

③リップスマイヤーの比較類型

- ・EC/ツェドラーの方法批判

「徒弟制かフルタイム学校かのいずれにおもに依存しているかという問題は、簡単には解答し得ない」(S.46)。つまり、EC・CEDEFOP(職業教育開発センター)のモデルは、「徒弟制、もしくはフルタイム学校による職業訓練に先んじる一般(普通教育の：補注)的フルタイム学校の機関や内容への依存度があまりにも大きく、また立法、政労使の関与の形態、内容…、試験など、徒弟年季の諸形態を特徴づける決定要素があまりにも多い」。また「フルタイム学校の割合の高い国でも、…年季強化の措置が認められ」(ベルギー、フランス、英国)、「逆に、年季1年目を職業基礎教育とし

て設定する傾向も見られる」(ドイツ、デンマーク)(S.48)。

・進学資格と職業資格付与機能(カリキュラム視角)からみた中等第2期の3モデル

Modell I : 高等教育資格・職業資格併存型…ドイツモデル

Modell II : 高等教育資格・職業資格・二重資格複線型…フランス、オーストリア

Modell III : 二重資格(統合型)…スウェーデン

(3) 1990年ごろからの状況: まず1980年代末以降活発に行われた第3世界への職業教育協力(デュアル・システムの移転)に関する方法的反省の中で、途上国が先進国に学ぶ際のより確かなモデルとして新「訓練セクター」(途上国の経済発展段階にあった、手工業・小規模商工業部門の訓練、インフォーマルな訓練への注目)や、18世紀以降中欧で(マニュファクチャーと農業主体の経済構造の中で)展開された「生産学校」構想などという史的概念が導入された(Greinert, 1994)。

また、1990年代はじめ以降、デュアルシステムの訓練契約者総数を高等教育進学者数が凌駕し、他方では職業訓練生内部において基幹学校(Hauptschulen: 第2次産業分野の職業訓練志向の義務制中等学校の1つ)の出身者が実科学校(Realschulen: 第3次産業ないし先端工業分野の職業訓練志向の義務制中等学校の1つ)の相対的に減少したことなど直接的契機として、「デュアル・システム危機論」(寺田、1997年)が展開される。その中で、ドイツ職業教育学は「教育と雇用」「教育とキャリア」という立論によって国際比較の幅を拡げ、日本研究(ドイツ・日本の研究交流)を視野に入れるようになった。さらに、下記デーメスやゲオルク(Demes/Georg, 1994)の抜粋にもみられるように、「日本化」(“Japanisierung”)までもが展開・模索されている。これらのパラダイム転換の試みによって、グライネルトがいうように、職業教育学者によって提案されるシステム・パターンは、その分析レベル(各国システムの記述の項目、順序、比較の課題などのレベル)における有効性を確認できるのであろうか。

①職業教育援助の方法論的反省…デュアルシステムやその要素(構造)をそのまま輸出する傾向を生み出したシステム理論の反省(Arnold, 1995 usw.)

a. 「官僚制的(構造機能主義的)システム開発(援助)から職業教育における新システム(社会システム)理論へ」

—連邦経済協力省の「官僚制的システム概念」:「職業教育システムは、職業資格づけに直接、間接に関わるあらゆる公的、私的機関」(発表者)(Arnold, 1995, S.352)

—1986年の海外技術協力協会の職業教育援助システム要素(6要素)にみられる典型的な構造機能主義的システム観:

1. 企業訓練システム、2. 超企業訓練所、3. 経済パートナー間の協力、4. 国家による職業プロフィール、レアップラン等の作成、5. 全国レベルの当局、組織、6. 地方レベルの当局、組織。(S.354.)

—1991年10月の連邦経済協力省による新「セクター」コンセプトの導入にしても:「システム開発は、原理的に職業教育の集権化、官僚制化をめざすものではないことに論究している。…なるほど、システム形成の非集権的ストラテジーを設定している。…しかし、結局、システム形成を組織や制度の構築、開発以外のものとは認識していない。」(S.353)

b. 「職業教育における新システム理論」(Luhmannの社会システム論をてがかりに)

—「職業教育援助は、ただ全体的(ganzheitlich)・システムの理解のコンテキストにおいてのみ正しく分析され、発展される。」(S.357)

②教育と雇用・職業教育訓練に関する日独研究交流に関する成果の例

- * カール・デュイスベルグ協会の職業訓練学者交流とフォルクスヴァーゲン基金（ハーゲン放送大学のGeorg, Walter、カッセル・ゲザムトホッフシューレのTeichler, Ulrich、ボン大学のFürstenberg, Friedrichの3つの日本における教育と雇用の関係に関するプロジェクト）の成果（『外国の職業教育—日本』、Georg, W.1993）
- * ドイツ文化センター／ドイツ・日本研究所（上記3プロジェクト）と日本労働研究機構の交流・シンポジウム
 - ・ 第1回（1991, ベルリン）シンポジウム／「日本とドイツにおける教育と職業」（Japanisch, 1992）
 - ・ 第2回シンポジウム（1992, ベルリン）／「日本とドイツにおける教育と雇用の調整 —その構造と展望」（Japanisch, 1994）
 - ・ 第3回シンポジウム（1993.10.5-6, 東京）「日本における教育と職業キャリア」（Demes, Helmut u. a. 1994）
 - ・ 第4回シンポジウム（1994.12.05-07, ベルリン）／「教育から雇用への移行 —職業生活の開始 —1990年代はどうか変化するか」
 - ・ 第5回日独職業能力開発シンポジウム（1995.10.16-17, 東京）／「日独における職業能力開発のしくみ」（日本労働研究機構・東京ドイツ文化センター, 1995）

③ Georg, W. in. Demes u. Gerorg. a. a. O. 1994.

- 「両国では、要は企業が職業資格づけの最重要な主体であり、職業教育はおもに雇用関係の中で行われること、そして、両国では職業キャリアはなかでも企業内昇進の形で（もちろん程度の差はあるが）行われる」。(S.161.)
- 「両国では青少年の教育・進路行動（Übergangsverhalten）の変化について論議されている」（職業訓練の魅力喪失、上級学校志向→「デュアルシステムの危機」）(S.161.)
- 「労働・訓練組織の新形態についてのドイツの論議において、ますますモデルとしての日本に言及されるようになっていく」。それは、「『減量生産』(“lean production”, “Schlanke Produktion”)、『企業文化』、『集団活動』などの必要性」のコンテキストにおいてである (S.161.)。
- ドイツ・マネジメント会議での「集団活動や品質サークル導入への熱病のような取り組みは、労働と訓練の日本志向の組織タイプが、この間企業組織開発の最重要モデルになった」(S.173)。
- 「職業コンセプトの崩落傾向（Erosionstendenz）：職業教育の『日本化』への道か？」（ドイツにおける職業コンセプト批判）(S.174-176)
 - ・ 70年代初期からの教育と労働の職別組織への批判
 - ・ 企業継続教育の意義の増大
 - ・ 教育過程のキャリア適合的個別化傾向
 - ・ 教育過程の脱職業化、国家の専門資格付与権限の縮小
 - ・ 職業資格の雇用関係における地位配分効果の減少
 - ・ 教育拡張、高資格労働力の供給増による企業人事政策の変化、教育メリトクラシー構造によるデュアルシステムの意義の喪失

2. 日本＝市場モデル論の構造とその適用

(1) グライネルトの1993年の文献（Greinert, 1993、寺田他訳）は、1つはドイツ職業教育（デュアルシステム形成）史研究への新たな方法論的貢献として、第2にデュアルシステム危機論の手引きとして、第3に比較職業教育学のまとまった文献として、さいごに海外技術協力協会の職業教育援助に関する基本文献シリーズの第1巻として注目される。その骨格はすでに1988年の論文

(Greinert, 1988) で提案されているが、内容的には1993年の著作に反復されているので、ここでは後者から彼の類型論を検討する。

彼をはじめ、ドイツ職業教育学者に社会学的、政治学的アプローチをとる者が多いことに驚かされる。グライネルトの「分析のための比較モデル」は、若干の各国個別研究によりながら、以下のように総括的に纏められる。

職業教育の行われる場所が学校か企業かという従来の「学習の場」(Lernort) 論的基準では、このシステムの歴史的、経済的、政治的性格が捉えられないこと(1995, S.21、より教育学的な基準の放棄)。また、デュアル・システムという自国のシステムが、便宜的に学校職業教育と企業内職業教育の中間形態とされてしまうこと。ツェドラーなどに見られる便宜的類型化、すなわち、「学校型、OJT型とならぶ、デュアルシステム＝徒弟制型などをミックスした『混合タイプ』はある種の論理的誤りであり、1つの基本タイプ(純粋型: 補注)ではあり得ない」(S.20)。

市場原理(企業家規制)と国家規制の強弱という基準から、後者の前者への関与の度合いという一義的基準(「批判的構造・機能主義」の立場から)から、A. 市場モデル(企業による独占的職業教育)と、B. 国家制御モデル(官僚制的規制による職業教育)、C. デュアル・モデル(国家が私企業に大枠で規制する職業教育)が抽出され、また各システム構造＝メカニズムの典型的な機能要素(作動基準)が丁寧に示される。

わが国システムは、米英両国と並び、Aタイプにグルーピングされている。(S.22-28)

グライネルトの職業教育規制モデル

A. 市場(自由主義的)モデル…アメリカ、英国、日本

- ・広範な一般陶冶的学校制度+公権力から自由な職業教育。
- ・訓練の需給は市場経済モデルに媒介される。
- ・資格の買い手が訓練主体となり、訓練結果そのものをコントロールするとき最もよく作動する。

B. 国家制御(官僚制的)モデル…フランス、イタリア、スウェーデン、多くの第3世界、旧東欧。

- ・段階化された職業学校システム、労働協約などによる学校卒業資格と職業資格との直接的結合。
- ・訓練の需給関係は国家が決定する。
- ・理論傾斜の系統的教育訓練を保障し、技能教授の少ない職業、商業的職業の場合、最もよく作動する。

C. デュアルシステム(国家制御的市場)モデル…ドイツ、スイス、オーストリア

- ・企業と公的職業学校という2つの学習場が資格づけに協同する。
- ・手工業文化の存在するところに普及し、それを工業が受容した。
- ・訓練の需給は市場媒介的であるが、企業が資格供給者として現れるとき、法規制に従う。
- ・職業教育財政のバリエーションがシステム制御の梃子になる。

しかし、グライネルトの類型論には第1に中国、旧東ドイツなど「社会主義(市場経済諸)国」は詳述されていないが、第2類型(官僚制モデル)に含められていること、第2に第3世界はBタイプに一括されていること、第3に諸国家の労働市場や職業教育の性格を左右すると思われる労使関係視角が類型基準にはいっていないこと、などの点で課題が残されている。

(2) グライネルトやツェドラーなどのように、職業教育を規制主体(教育訓練主体)別に区別する

モデルは、それまでのヨーロッパレベル、ドイツレベルの類型化の試みの集約と言えなくもないが、グライネルトの理論はドイツを代表する職業教育学者の概説文献（Schelten, 1991）など、相当広範に受容されている。

また、下記のように、1980年代後半以降、第3世界へのドイツの職業教育協力にとって、ドイツモデルの比較類型的な位置づけが不可欠となり、ここでもおおむね発展的に受容された（Diehl, M.1993 ua.）。

① Schelten, A. の職業教育学概説書の記述

1. 市場モデル・自由主義的モデル…USA、日本
2. 学校モデル・官僚制モデル…フランス、イタリア、スウェーデン
3. デュアルモデル・国家統制的市場モデル…ドイツ、スイス、オーストリア
4. 混合モデル…英国

② Diehl によるグライネルトモデルの利用

- a. デュアル化された訓練の振興（援助）アプローチ：ラテンアメリカ諸国、トルコ、パキスタン、タイ、ナイジェリア、ジンバブエ、中国、韓国、エジプト、マグレブ諸国への援助（Diehl, S.9.）
- b. デュアルシステムの移転アプローチの問題点
 - 「ドイツ的デュアルシステムの移転の可能性は全くよくない。…とくに、システムそのものの移転を企てたことにより、一層困難になっている」。
 - 「たいての国では民主的でオープンな政治構造、リベラルな経済・社会法、国家計画経済や監督官庁の肥大化の規制緩和措置、職業教育セクターの徹底改革を行う指導者の政策的意思のような最重要な諸前提が欠けている」。(S.97)
 - 「フォーマルセクターとインフォーマルセクターが分離している。…職業教育援助はこのインフォーマルなセクターにこそ目を向けねばならない。…それは、一般教育の領域と中小工業振興にあてはまる。」(S.96)
- c. グライネルト・モデルを前提にしたデュアルシステム移転（援助）の際の課題（S.97）
 - 職業教育制度の政治・社会的、社会文化的、経済的環境やその一般教育制度との関連、その地方・地域の特殊性の検討。
 - デュアルシステム移転の政策的幻想やプロパガンダによる職業教育援助は失敗に帰する。しかし、政治的、社会的諸前提が必要。
 - デュアルシステムの歴史的背景、メカニズム、構造エレメントの研究。

(3) グライネルト・モデルに立脚した日本研究についても、相当正確な調査研究を積み重ねがみられる。すなわち、上記のように、ドイツ-日本の比較研究プロジェクトや、各種のシンポジウムによる研究交流の成果（Georg, W.1993, Teichler, 1995. usw.）などを通して、ドイツ職業教育学の比較研究と上記比較モデルの検証が進んだ。その中で、とくに、タイヒラー（Teichler, U.）とゲオルク（1993）のわが国の職業教育に関する分析に注目しておきたい。

① Teichler, U. の日本研究

a. 日本の職業教育理解：

- 「たいての日本人は、就職前に職業志向教育か専門志向学習を終える。これはもちろん、職業経験と結びつくことはまったくなく、加えてその結果も訓練としてあるいは専門資格づけとはみなされていない。（Teichler, 1996, S.68）

b. 近年の発展傾向 (S.74)

—共通性：「賃金等の刺激ではなく、職業資格づけと社会化のシステムがしごとの成功の基礎をつくる」傾向。

—収斂化（差異の減少）傾向

ドイツ：「企業の採用、訓練に際して専門的、社会的資格の柔軟性、企業忠誠心が強調される」（「日本化」）。

日本：「多くの職業領域で専門資格により高い価値が置かれつつある」。

（Georg, 1994, S.185-186も近年の「日本の資格づけコンセプトの変化」を「職業化への途上か？」として、その内容を「技術イノベーションによるソフトエンジニア等の専門資格重視」、「ジェネラリストの企業内移動における不確かさ」、「私立専門学校への進学シフト」、「キーマンについて長期のOff JTをOJTで補完する」傾向などを指摘している。）

—異質性：しかし、資格づけにおける両国の原理を変えるほどでもない。

ドイツ：企業間で代替性ある労働資格特性、Berufが中心

日本：資格づけの継続性、職場対応性、企業内社会化中心。

② Georg, Walter：わが国の学校、雇用制度の歴史的、実証的な分析

—日本の職業教育への関心：「日本の職業教育の特殊性がこれまでほとんど注目されてこなかったということは、日本の職業訓練システムがとりわけいまだ未発達であり、そのことを日本人自身が注目せず、ごくわずかの日本人にしか知られていないということと関係している」。(Georg, Walter. 1993, S.9)

—中学の職業・家庭科/技術・家庭科：「中学校はその間進路の途中の段階に発展し、ほんのわずかの少数者のための就職前の最後の教育段階にしかすぎなくなったという事情で、それは直接的な職業準備機能を失った」。(S.52)

—高校職業教育（高等教育進学率向上＝学歴主義の展開との関係で）：

・「高校が一種の『義務制学校』へと発展する巨大な教育拡張により、職業高校はその特色を失った」(S.52)。

・「工業高校卒就職者の4分の3は工業労働者になる。…同様に商業部門卒の4分の3は交通・事務管理部門の雇用を得る。この配置は、高卒者の職業的利用の可能性の示唆と言うより、高校生の性的配置の結果である」(S.57)。

—高専：「その卒業は一義的に職業的利用にむけられているがゆえに、特別興味深い。」(S59)「ドイツのTechnikerとIngenieureの中間レベルにあたる。…（企業の評価は高いにもかかわらず、）残念ながら、高専の専門資格は日本の労働市場のわずかししか占めていない」(S.60)

—専修・専門学校：「公教育システムの職業資格づけ機能の喪失を部分的にせよ、補うための新種の施設」(S.60)「多くの専門学校在籍者にとって、専門学校進学の設定は一種の第2の選択を意味する。それはしばしば、大学志願者がその選抜に、あるいは大企業就職希望者が入社試験に失敗したことへの失望の結果である」(S.66-67)。

—職業能力開発：「日本の労働省所管の職業資格試験はドイツの専門労働者試験と比較し得ない。…専門的資格証明書と職業キャリアとの関連も問題にならず、直接的にはただ上司による企業内キャリアにおける有利さとして評価を受ける…にすぎない」(S.113)。

—企業内職業教育にしても

「統一的システムが存在せず、…むしろおもに労働関係の枠内で非公式的に行われるから、この組織部分の構造メルクマールを取り出すことはめったに可能ではない」(Georg, 1994. S.179)。

—結論

・「職業教育・継続教育は、どちらかといえば企業労働文化の統合的要素であり、同時に専ら企業家の労務人事政策の要件である。」(Georg, 1994. S.178-179)

・日本：職場での短期見習い(OJT) → 「市場モデル」

- ・ドイツ；全工業、サービス領域における手工業モデル
- ・日独；「たとえ、企業共同体か職業共同体かの違いがあるにせよ、教育システムができるだけ雇用システムへの摩擦のない統合を…期待されている」(Georg, 1993. S.208-209)

ゲオルクのこの研究を含め、ドイツの若干の日本研究の特色として、1つに、職業教育における資格づけ (Qualifizierung) のための初期訓練、つまり公共職業能力開発、高専教育、企業内教育訓練などに注目していること、また、したがって、高校職業教育、専修学校・専門学校教育は概して専門職業教育としては見るべき機能を果たしていないと捉えていること、さらに従来の「学歴主義」や「日本の労使関係論」の通説によっていることなどの点を指摘することができる。

このように、ドイツ職業教育学者が社会学プロパーであり、また日本の労働経済学や「職業訓練」関係者との交流に重点をおいているためか、高校や専門学校の職業教育の実態に即した比較研究が手薄になっている。逆に言うとなが国からの発信が鍵になっている。

3. 比較モデルとその基準の修正

国別の個別研究と平行して、他方で、欧米的な市場経済論、欧米的な職業教育論の視点からの比較・比較類型論 (システム・モデル論) を修正する試み (Georg, Demes usw.)、そしてグライネルトの比較モデルを修正、ないし継続発展させる試みが進んでいる。

(1) たとえば、ブロスフェルトは、実際には様々な「諸システムが並存している諸国のシステム」(Blossfeld, Hans-Peter, 1993. S.24-25) を、1つのシステムだけに代表させないために以下の視角を提案している。彼は、職業教育の内容上の組織構造 (理論と実習)、全国的標準性 (労働力移動の硬軟)、成層化機能という3次元視角を提案し、各基準ごとの国際比較を行っている。それは、ドイツ的デュアルシステムの多次元比較の中での有効性 (優位性) を自認するものになっている。問題は、欧州レベル (資格取得型職業教育内部) の比較にとどまっていることである。

①比較の第1次元 (教育学的) : 職業教育における理論と実践の関係 (3つのパターン : S.24-25)

- A. 理論中心に資格取得…フランス、ルクセンブルク
- B. 理論教育なしに職場のOJT…英国、アメリカ、ベルギー
- C. 中間形態 : 学校教育と企業実習のコンビネーションによる
- C-1. 学校中心型…オランダ技術中等学校
- C-2. 企業訓練中心型…ドイツ・デュアルシステム、英国技能センターの訓練

* 「純粹学校志向ないし職場 (OJT) 志向の職業教育システムはそれぞれ欠陥と結びついている。そのため、これらの諸国では職業教育システムにおけるデュアルシステム志向の要素を強めようとしている。」(S.27)

②比較の第2次元 (労働経済学的) : 職業教育の全国的標準化の程度 (労働移動の難易 ; 同一標準の有効性と教育訓練修了証による職場参入の構造化の程度) (S.27-28) …熟練のディマーケーションの規制

- A. 規制的…デュアルシステム
- B. 非規制的…英国、アメリカ、イタリア (教育訓練証取得後もOJTで継続)
- C. 中間形態…フランス (一般陶冶学校と統合された統一的条件のもとでの学校的職業教育課程。技能的職業の場合、学校卒業後非監督的、無資格的なOJTで補完する)

* 政労使の調整、協約システムと結びついた資格の社会的安定性、一般陶冶から雇用システムへの（資格訓練制度を媒介にした）スムーズな移行という点がデュアルシステムの「維持すべき要素」（S.29）、手工業の標準化の遅れ、職種間移動の欠陥（低さ）がデュアルシステムの改革課題（S.31-34）として析出される。

③比較の第3次元（社会学的）：職業教育による成層化の程度（機能）…熟練者（Ausgebildeten）、半熟練者（Angelernten）、不熟練者（Ungelernten）の区別、職業階梯昇格（垂直移動）の可能性による比較（S.31）…熟練水準の区別

A. 不熟練から半熟練への移動が流動的…OJT志向の英国、アメリカ、イタリア

B. 不熟練と熟練の厳格な区別、熟練者のみがTechnikerやMeister、さらにFachhochschulingenieurに移動可能なドイツのデュアルシステム

C. 中間形態…フランス半熟練者、不熟練者が長期の実務経験を通して熟練者に昇格。学校職業教育は職業キャリアの基礎

* 現代職業教育の制度解決は、「下降移動がめったにみられず、上昇移動が一般的なパターンである」「デュアルシステムの方向に進まねばならない」（S.31-32）が、それは「不熟練者がのちの職業生活の経過においても教育訓練証を取得するチャンスを得られるよう変更せねばならない」（S.34）。

** 「総括的には、デュアルシステムは国際比較という点で、様々な修正の後に、多くの強みを持った1つのモデルということができる」（S.38）。

ブロースフェルトのこの比較基準の多面性は、各国システムのより構造的、多面的理解を助け、国際比較においても、相互連関的総合比較を可能にする。しかし、第2基準と第3基準が熟練という同次元の2つの側面を分けているにすぎないように考えられるし、また職業の教育ということの問題にするのであれば、労働経済学的次元および社会学的次元という2つの非教育学的次元を教育学的次元に翻訳する（置き換える）必要がある。

(2) ブロースフェルトと同じく、ダイシンガーは、以下要約のように、「システム」コンセプト（グライネルト・モデル）にかわって、より立体的な3次元比較を「スタイル」コンセプトにもとづいて、職業教育のタイポロジーを提案している（Deissinger, 1995）。

①グライネルト・モデルの批判

— 「域内市場の理念の実現が職業資格の市場透明性の問題や機能的観点に置かれる限り、教授学的カリキュラムベース、職業能力証明や公的なキャリア条件の社会的機能の差異は中心的な意義を有する」（S.368）。

— Sommer (1979), Lauterbach (1984), Maslankowsky (1986), Greinert (1988), Zedler (1988)、また Blossfeld (1993) にいたっても結局、「比較基準としてただ1つの訓練構造メルクマールの強調を通して訓練の営みやその枠条件の複雑さを反映した「職業教育システム」の…他の基準を軽視し、現在適合的な比較の考察、実務・政策的行為空間における現実問題の職業教育学の含意を焦点づける…諸基準を採用していない」（S.373）。

— グライネルトモデルの構造批判

職業資格づけの「機能メカニズム」を「決定的には訓練過程の組織化にあたっての国家の機能に帰するところの依存量とみている。このアプローチに従うと、結果的には訓練の営みが社会・政治過程の迂回的模写に還元される」（S.374）。

— 内容批判（S.374-375）

英国の場合：「仮に市場モデルに入るとしても、カレッジの資格づけが軽視されている」。

ドイツの「国家制御的市場モデル」：デュアルシステムにおける「国家の役割は“stuernd”というほどのものでなく、

“staatlich flankierten Marktmodell” (国家側面支援市場モデル) というほうが正しい」。

—論理的批判

否定したはずの「学習の場概念が“Schulmodell”として突出したタイプ・メルクマールに昇華している」。

②ダイシンガーの資格づけスタイルの3次元(基準)(S.379-381)

- A. 体制政策・組織的枠組みの次元：組織化、実施、コントロール、予算／訓練主体間の関係
- B. 教授学的・カリキュラム方面：教授学的原理、目標、内容、学習基準と拘束性、訓練の資格プロフィールと雇用資格のプロフィールの一致
- C. 社会化空間への場所化(Verortung)：一般的学校から訓練への移行関係、教育制度と資格制度の関係(就業活動への移行の時点)

③英独仏3か国の現実から得られた資格づけスタイル(理念型的構成物：マトリックス、下表参照)

④可能性と課題(S.383)

1. 可能性：グローバルレベルの分析、各国のマイクロ構造の分析にも使える。
2. 課題：欧州諸国の現実に即した経験的研究により本タイプロジーの発見的機能の論証

ダイシンガーの Funktionsorientierter, Wissenschaftsorientierter, Berufsorientierter Qualifizierungsstil (S.382-383)

スタイル\次元	A. 主体・責任	B. 目標・内容	C. 就職の時期・条件
Q1. 職務志向・英国	企業が基準決定	企業特殊的・職場職務志向	一般的学校教育後
Q2. 科学志向・フランス	国家が基準決定	労働関連理論・専門科学の教授／科学志向	労働関連の学校教授後
Q3. 職業志向・ドイツ	競合的権限／企業を学校が支援	職業志向／複合的標準・労働依存の資格プロフィール	企業訓練後

問題点として、せっかく3次元マトリックスを描いたのに、それぞれの次元間のマトリックスがなされず、結局次元B(カリキュラム次元)で代表され、個々の国の3側面の特質列挙になっている(立体化できていない)ことが指摘できる。その他の点では、ブローフェルドのモデル論と共通の欠陥を含んでいる。

(3) ブローフェルドやダイシンガーらの試みを踏まえ、グライネルトは最近(1995)、1988年に案出し、1993年に体系化した自己の比較モデルを修正している。要点は、じつは自身がドイツ・モデルを市場モデルと官僚制モデルの折衷形態としていたことにあった。彼は、デュアル・モデルを「西欧伝統的・手工業的志向」パターンと言い換え、さらに学習論的モデルの有効性も肯定している。

前者に関して、彼はマックス・ウェーバーの「支配の正当性」の3類型(カリスマ支配、伝統的支配、合理的支配)(ウェーバー／濱島・徳永訳、1971)から「伝統」型を取り出し、合理的(近代的)支配の形態としての市場(企業)規制と官僚制から区別した(1995 a.)。ただし、ウェーバーは官僚制組織を近代的、合理的支配の典型と考えており、それらを質的差異とみなすのかどうかは検討を要する。

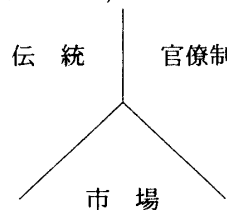
グライネルトによると、新パターンを提案する理由として、デュアル・タイプは近代的な「市場規制的訓練システムと学校的特質をもった官僚制的訓練システム…の『ミックスタイプ』としてみなされない(1995, a.S.31)ということをあげている。また、そのパターンの機能的メカニズム(制御装置)は、以下の状況において、もっともよく作動する(特徴的である)という。

- ・「外に対する制限と中に対する閉鎖性」を特色とする職業身分的補充パターン
- ・「伝統的境界と専門知識の経験的習得」を特色とする技術的職業訓練
- ・職業教育の規制と監督が自治団体（ツンフト）である
- ・養成料とお礼奉公の慣習
- ・学習モデルは、マイスターの人格、能力に規定される模倣原理などであり、過去の全ヨーロッパ、現在の第3世界に見られる（S.32）。

より重要なことは、「この伝統的側面を近代的に発達した訓練システムの中に」、つまりドイツ（とくに、手工業）の中で探し出すことができる（1995 a. S.34）ということである。それは、「一連の伝統的特質を有し、原理的には紛れのない官僚制的要素と市場経済的要素を伴った現代のモデル」（1995 b. S.33）である。

他方、この伝統的手工業訓練モデルは、従来の官僚制タイプの職業教育協力（工業化志向のデュアルシステム自体の移転）よりも、手工業、小工業（伝統的）タイプの職業教育セクターの開発が課題となっている途上国のシステムにもマッチしていること（1995 a. S.34, 1995. b. S.34）、さらにこの3つの理念型モデルは、学習形態のモデル化（模倣学習・自己学習、OJT・モジュール訓練、カリキュラム学習・プロジェクト学習）をも可能にするという（1995 a. S.34）。

グライネルトのデュアルシステムの新モデル
(Greinert, 1995. S.33)



ま と め

以上の考察から、1980年代後半以降のドイツ職業教育学者の職業教育システムの比較モデル論の試みに関して、以下のように纏めることができる。

- (1) 第1に、ドイツ職業教育学の比較研究の試みは、グライネルト・モデルを発展させ、あるいはより精密化させ、教育学的基準を含め、少なくとも3次元的な比較基準による視野を持つ傾向に推移している。
- (2) 他方、彼らもそのことを自覚しつつあるが、職業教育のドイツモデル、西洋モデル自体がいわば特殊モデルの域を出ないということである。資格づけ（Qualifizierung）、職種間のデマケーションの明確な熟練工（専門労働者：Facharbeiter）の養成、すなわち職業陶冶（Berufsbildung、近年の正確な英訳語は vocational training、つまり職業訓練である）、そのような西欧的、ドイツ的職業（教育）概念を前提にしている。このようなドイツ的、西欧的コンセプトから、たとえば、「日本の高校では、職業教育は行われていない」、「学校職業教育のマージナル化」などという評価がなされる。
- (3) ドイツ職業教育学の近年の比較モデル論議から、比較職業教育研究が方法的に学ぶべきこと抽出してみれば、仮に熟練工（技能労働者）の職業教育システムのみを問題にするにせよ、また幅の広狭があるにせよ、各国比較（モデル）の対象として、「支配的な制度」や「専門訓練段階」のみ

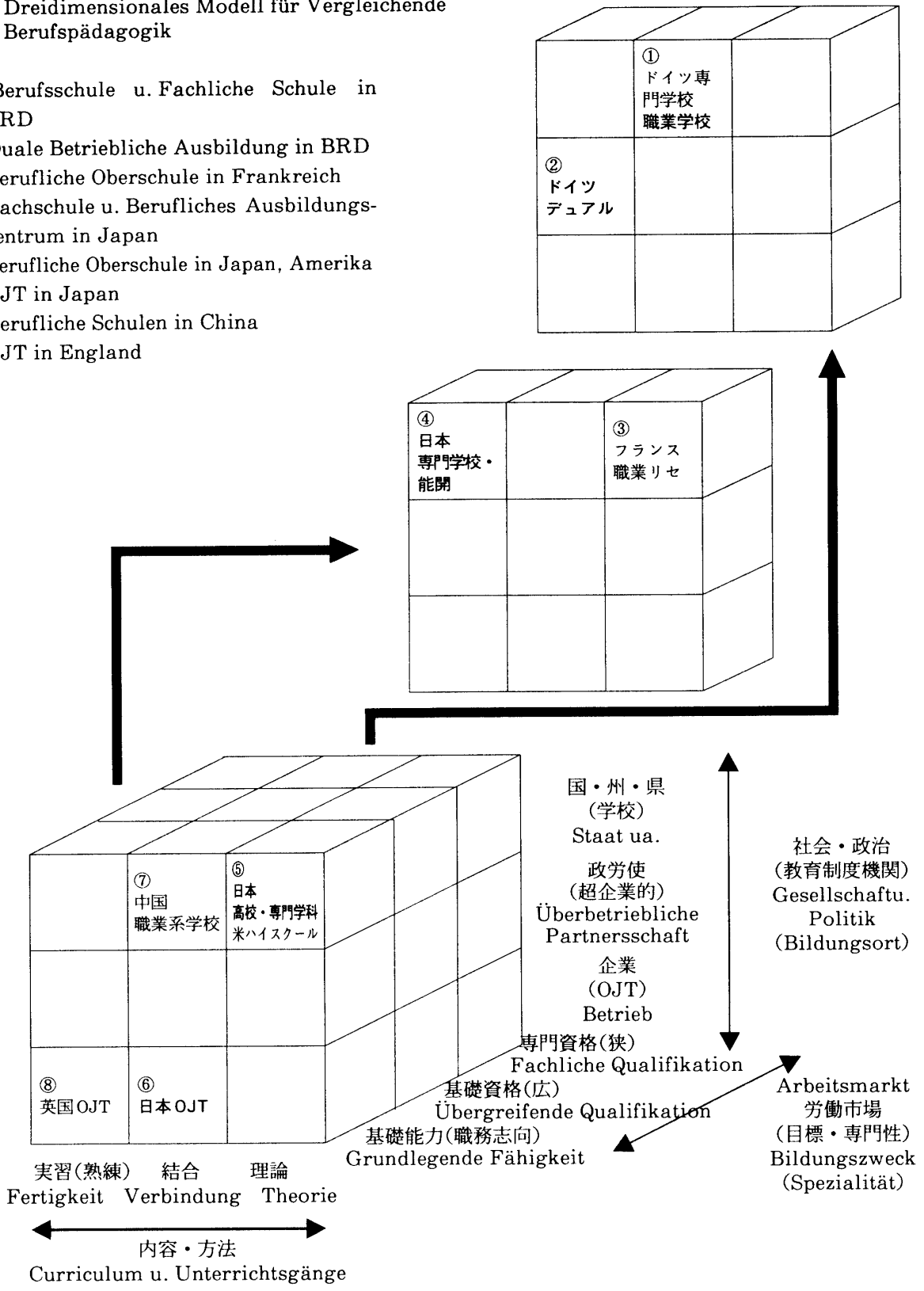
を想定せず、広義の職業教育（複数の就職前専門教育）や職業教育における基礎段階から専門段階まで（学校から雇用前後までの主要な熟練形成過程）を取り上げ、より構造的な比較（類型）にする必要があるということである。

さらに、立体的、多面的比較基準による類型化を行い、教育学的次元（基準）と、それ以外の次元（基準）を取り上げるにせよ、非教育学的次元（社会・経済的性格の強い側面）を教育学的次元に置き換え、意味づけできることが肝要である。

(4) 現在考えうる職業教育研究における比較類型（分析枠）、分析基準は、少なくとも、①社会・経済関係（教育訓練制度）、②教育・学習組織（内容・方法）、③資格・専門性の範囲と程度（労働市場・教育目標）の3つの軸（職業教育の比較基準）を用意することが妥当と考えられる。いまだ仮説の域をでないが、最後に、筆者の比較モデル、分析基準を図示しておく。その中に、日本、ドイツなど、若干の国のいくつかの職業教育制度（機関）を位置づけてみた。それぞれの国の職業教育システムは、1つ1つが諸個人の職業能力形成や社会経済の各分野の職業労働力養成という点で機能を分有する。それらが全体として機能し、あるいは逆機能するといえよう。この仮説的な分析方法は、さらに各国の個別研究によって実証性を高め、また独自の方法論研究によってより精密にしていく必要がある。その2つのことを今後の課題としたい。

比較研究のための3次元モデル図試論 (in German)
 Dreidimensionales Modell für Vergleichende
 Berufspädagogik

- ① Berufsschule u. Fachliche Schule in BRD
- ② Duale Betriebliche Ausbildung in BRD
- ③ Berufliche Oberschule in Frankreich
- ④ Fachschule u. Berufliches Ausbildungszentrum in Japan
- ⑤ Berufliche Oberschule in Japan, Amerika
- ⑥ OJT in Japan
- ⑦ Berufliche Schulen in China
- ⑧ OJT in England



(注記) 本稿は日本教育学会第56回大会 (1997年 8月28日、日本大学) での発表「ドイツにおける職業教育システム類型化の試み」(資料原稿) を若干修正、補筆したものである。

〈参考文献〉

- Arnold, Rolf: Neuere Systemtheorien und Berufsbildungshilfe. in. Zeitschrift für Berufs- und Wirtschaftspädagogik (Z f B W.) 91. Bd. (1995) H.4.
- Blossfeld, Hans – Peter: Die berufliche Erstausbildung Jugendlicher im internationalen Vergleich. in. Z f B W. Beiheft 11, 1993.
- Council Decision of 16 July 1985 comparability of vocational training qualifications between the Member States of the European Community. 85/368/EEC. No. L 199/1985.
- Deissinger, Thomas: Das Konzept der “Qualifizierungsstile” als kategoriale Basis idealtypischer Ordnungsschema zur Charakterisierung und Unterscheidung von “Berufsbildungssystemen” in. Z f B W. H.4 1995.
- Demes, Helmut u. Georg. Walter(Hrsg.): Gelernte Karriere, Bildung und Berufsverlauf in Japan; Symposium. Bildung und Berufskarriere in Japan vom 5. 6. Oktober 1993. München 1994.
- Diel, Manfred: Probleme beim Transfer des dualen Systems Ländern der Drittenwelt; Das neue Sektorkonzept für Berufsbildungshilfe der Bundesrepublik. in. Die berufsbildende Schule 45.Jg. (1993) H.3.
- European Documentation: European Community and Vocational Training. Periodical 6/1980.
- Georg, Walter: Berufliche Bildung des Auslands, Japan; Zum Zusammenhang von Qualifizierung und Beschäftigung in Japan im Vergleich zur Bundesrepublik Deutschland. Baden-Baden, 1993.
- Georg, Walter: Probleme vergleichender Berufsbildungsforschung im Kontext neuer Produktionskonzepte; Das Beispiel Japan. in. Dybowsky, Giesela ua. : Berufsbildung und Organisationsentwicklung Perspektiven, Modelle, Forschungsfragen. Bremen, 1995.
- Greinert, Wolf – Dietrich: Marktmodell – Schulmodell – duales Modell; Grundtypen formalisierten Berufsbildung. in. Die berufsbildende Schule. 40. Jg. (1988) H.3.
- Greinert, Wolf-Dietrich: Das “deutsche System” der Berufsbildung. Baden – Baden 1993 (1. Aufl.). 第2版 (2. Aufl. 1995) は1995年に再版されており、その翻訳書が近々出版される。寺田盛紀 (監訳)・佐々木英一・吉岡いずみ・坂野慎二訳『ドイツ職業社会の伝統と変容』晃洋書房、1998年。
- Greinert, Wolf – Dietrich: Regelungsmuster der beruflichen Bildung; Tradition – Markt – Bürokratie. in. Berufsbildung in Wissenschaft und Praxis. 24. Jg. (1995 a.) H.5.
- Greinert, Wolf – Dietrich: The Training & Production Concept; Analysis and Descriptions. Baden – Baden 1994.
- Greinert, Wolf – Dietrich: Die Wiederdeckung der Tradition als Regelungsmuster moderner Berufsausbildung. in. Berufsbildung. H.33 (1995 b.).
- Japanisch – Deutsches Zentrum Berlin. Veröffentlichungen 13: Symposium; Bildung und Beruf in Japan und Deutschland, Berlin. Berlin, 1992.

- Japanisch – Deutsches Zentrum Berlin. Veröffentlichungen 21: Symposium; Steuerung und Abstimmung von Bildung und Beschäftigung in Japan und in Deutschland; Struktur und Perspektiven, Berlin. Berlin, 1994.
- Japanisch – Deutsches Zentrum Berlin. Veröffentlichungen 29: Symposium; Übergang vom Bildungssystem – in das Beschäftigungssystem und der Berufsstruktur – Veränderungen in Japan und Deutschland in der 90er Jahren. 05. – 07. 12. 1994.
- Kutschka, G.: Das System der Berufsausbildung. in. Enzyklopädie Erziehungswissenschaft Bd. 9 – 2. Stuttgart 1983.
- Lipsmeier, Antonius: Berufliche Weiterbildung in West – und Osteuropa; Ein Arbeitsbuch. Baden – Baden 1987.
- Schelten, Andreas: Einführung in die Berufspädagogik. Stuttgart 1991.
- Teichler, Ulrich: Bildung und Berufsstart in Japan; Impressionen aus einem japanisch – deutschen Vergleich. in. Berufsbildung (CEDEFOP) Nr.5 (1996)
- Zedler, Reinhard: Standortvorteil: Berufsausbildung. in. Lenschke, Werner (Hrsg.): Qualified in Germany, Ein Standortvorteil für die Bundesrepublik Deutschland. Köln 1988.

青木昌彦／ロナルド・ドーア『システムとしての日本企業』NTT出版、1995年。

OECD／ロジェ・グレゴワール：『欧米の職業教育・訓練』日刊労働通信社、1969年。

小池和男『日本の雇用システム – その普遍性と強み』東洋経済新報社、1994年。

ウェーバー, M. 「支配の構造形態と機能様式」『現代社会学大系 5・ウェーバー社会学論集』青木書店、1971年。

寺田盛紀「EC共通職業教育訓練政策における調和化論と多様化論 – ドイツの対応を中心にして」『比較教育学研究』第17号、1991年。

寺田盛紀「職業教育訓練の国際比較の方法」『悠峰職業科学研究紀要』第2巻、1994年。

寺田盛紀「ドイツ職業資格・職業教育におけるデュアル・システムの伝統と変容」『悠峰職業科学研究紀要』第5巻（1997年7月）。

日本労働研究機構、東京ドイツ文化センター、フォルクスワーゲン財団協力『日独における職業能力開発のしくみ』1995年。

濱口恵俊『日本型モデルとは何か – 国際化時代におけるメリットとデメリット』新曜社、1993年。

ローリー・グラハム／丸山恵也監訳『ジャパナイゼーションを告発する』大月書店、1997年。